

## 静岡市における有識者との懇談会（オンライン方式）の開催について

令和2年11月20日  
公正取引委員会事務総局  
中部事務所

公正取引委員会は、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、静岡市における有識者との懇談会を次のとおり開催することとしました。

なお、今回の有識者との懇談会は、オンライン方式により実施します。

### 1 日 時

令和2年11月27日（金）13：30～15：30

### 2 次 第

- (1) 公正取引委員会の説明（物流特殊指定の概要）
- (2) 公正取引委員会との意見交換

### 3 出席者

一般社団法人静岡県トラック協会会員  
公正取引委員会事務総局中部事務所長

※ 本懇談会の取材については、公正取引委員会事務総局中部事務所長が対応いたします。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所総務課 電話 052-961-9421(直通)
ホームページ	<a href="https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/">https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/</a>